

1. 基本理念

京都丹波・亀岡の水と緑の魅力をみんなで見つけ、輝かせ、ふれあいを通じて幸せが広がる亀岡ライフスタイル

今回の計画策定では、亀岡盆地を取り囲む牛松山などの里山や、盆地を流れる桂川などの河川、広大な農地などがつくる日本の原風景の中での暮らしにおいて、水と緑の魅力を見つめ、さらに輝かせていくことで、市民一人一人の水と緑とのふれあい、そして、市民同士のふれあいが豊かになり、幸せが広がっていく — そのようにして亀岡ライフスタイルをより魅力あふれるものとしていくという考え方を、本計画の基本理念とします。

2. 多様な視点から計画を進めていくための目標

本計画は、亀岡ライフスタイルをより魅力あふれるものとしていくために、身近な公園などを確保しその魅力を高め、まちなかの緑化を推進し、水辺へのアクセスを向上させるとともに、多くの社寺や歴史あるまちなみが山並み、農地、池と一体となった亀岡の風景を継承しつつ、森林、農地、歴史的資源、温泉、ハイキングコースなどの本市の豊富な地域資源を積極的に活用していくことを目標とするものです。これらの水と緑の保全、整備、創出、利活用によって、水と緑の魅力を市民が日々の生活の中でより豊かに感じられるようになることを目指します。

本計画は「水・緑」「食・農」「子ども・生活」「歴史・文化」「イベント・アクティビティ」「観光」の幅広い切り口で検討を行ったものであり、多様な視点から市民の満足度を把握していきます。よって本計画の計画指標として、本市が令和元年に実施した「第5次亀岡市総合計画策定に係る亀岡市まちづくりアンケート」にて、まちの住みごこちやまちづくりに係る様々な視点についてお伺いした市民の満足度のうち、特に本計画との関連が強いものを設定します。

計画の実行によって、計画が目指すべきものがより良い方向に進んでいるかを把握するために、計画指標を定期的に確認し、値が好ましい方向に向かっているならば関連する取組をさらに推進していくことを検討していきます。一方、値が好ましい方向に向かっていないならば、関連する取組に改善点があるかなどを検討していきます。よりよい亀岡ライフスタイルを実現していくためには、計画指標について意欲的な計画目標を設定し、これを本計画に関わる全員が共通して目指していくことも重要です。

以上のことから、本計画では以下に示す計画指標およびその目標値を設定しました。

表 本計画の計画指標およびその目標値

計画指標:	基準値(%)	中間目標値(%) (令和10 (2028)年度)	目標値(%) (令和15 (2033)年度)
生活やレクリエーションの中で 緑(自然)による心の充足感	(令和4(2022)年) 61.7% ※1	80.0	80.0超
まちの住みごこちやまちづくり についての満足度	(令和元(2019)年) ※2		
子育て支援	23.6	50.0	50.0超
歴史文化の活用や文化財の 保全	22.1		
自然環境の保全	34.6		
良好な景観の保全や形成	21.4		
公園や緑地の確保	28.3		
農業の振興	18.6		
林業の振興	13.4		
観光の振興	31.3		
河川の安全や親水性	24.1		
広域連携の取組	19.8		

※1 「亀岡市水と緑の基本計画アンケート」(令和4(2022)年12月実施)の設問「亀岡市での日常生活やレジャーなどを通じて緑(自然)を感じ、心の充足感をどの程度感じることができていますか。」での「満足」と「やや満足」の回答割合の合計

※2 「第5次亀岡市総合計画策定に係る亀岡市まちづくりアンケート」(令和元(2019)年7月実施)の設問「あなたは、まちの住みごこちやまちづくりについて、日頃どのように感じたり、評価しておられますか。また、今後の重要性について、どのようにお考えですか。回答例にならって、今のお気持ちに最も近い番号を1つ選んで、○をつけてください。」での『満足(「満足」と「やや満足」の合計)』の回答割合

本計画に位置付ける各取組(第3章を参照)については、各々の成果を検証し、取組内容の見直しや新たな取組の追加などを判断する一定の区切りとして令和15(2033)年度を本計画の進捗評価の時期と定めます。ただし、継続して実施していきべき取組については令和15年度以降についても引き続き取り組んでいくこととします。

なお、社会経済情勢の変化などにより必要に応じて随時見直しを行います。

3. 基本方針

(1)基本方針

「京都丹波・亀岡の水と緑の魅力をみんなで見つけ、輝かせ、ふれあいを通じて幸せが広がる亀岡ライフスタイル」の基本理念のもと、市内の市街地、郊外部、山間部等の地域特性に応じて、公園、山林、農地、水辺等の緑地を保全し、民有地等における緑化を推進していくとともに、これらの利活用を積極的に推進していくことを緑地の保全及び緑化の推進の方針とし、以下の基本方針を示します。

多くの市民がアクセスできる市街地における身近な公園などの魅力を高めて日常的に市民が集い楽しむ場とするとともに、桂川とその支流の河川の安全性に配慮しつつ、アクセスを高めることで、水辺での愉しみがすぐそばにあるライフスタイルを実現します。

多くの社寺や歴史あるまちなみが山並み、農地、ため池と一体となった風景が広がっている郊外部については、京都丹波・亀岡産農産物の生産拠点とすることを通じて、農ある暮らし、美しい風景のあるライフスタイルを実現します。

森林、農地、歴史的資源、温泉、ハイキングコースなど様々な資源がある山間部において、これらを活かし、自然の中での多様なレクリエーションや学びを楽しむライフスタイルを実現します。

また、亀岡駅周辺には、緑豊かな丹波亀山城跡をはじめ、京都丹波・亀岡の原風景の魅力をアピールできる拠点として整備予定の都市計画公園「京都・亀岡保津川公園」や、京都府立京都スタジアム、保津川下りなどの様々なコンテンツがあることから、これらを互いに連携させ、市民と来訪者を惹きつける様々なアクティビティやイベントを行うことのできる亀岡のにぎわいの拠点としての魅力を高めます。同様に、これらのにぎわいのある拠点と、水辺のアクティビティ、美しい風景・農とのふれあい、自然の中での多様なレクリエーションや学びなどを互いに連携させることで、市街地、郊外部、山間部にまたがり、市内各所をめぐる地区間交流を愉しむライフスタイル、観光スタイルを促進します。

さらに、このようにそれぞれの魅力を高めた上で連結させていく考え方は本市内にとどまるものではなく、広域的な視点から京丹波町や南丹市と連携し、京都丹波の原風景としての一体的な魅力を向上させるとともに、京阪神方面からのゲートウェイとしての魅力も高めていきます。

本計画の基本方針を、市域のひろがりとの対応関係とあわせて以下の通り示します。

なお、本計画では、行政による公園緑地の整備のほか、民有地の緑化への助成や市民緑地認定制度の活用等、市民や事業者の取組の支援を推進するため、緑化重点地区を市街化区域全体に拡大します。

基本方針1

身近な公園などの魅力を高めて日常的に市民が集い楽しむ場とするとともに、流域の治水安全度の向上に寄与しつつ、アクセス性の高い水辺を計画的に整備することで、水辺での楽しみがすぐそばにあるライフスタイルを実現します。

基本方針2

多くの社寺や歴史あるまちなみが山並み、農地、池と一体となった風景を引き継ぎ、京都丹波・亀岡産農産物の生産拠点とすることで、農ある暮らし、美しい風景のあるライフスタイルを実現します。

基本方針3

森林、農地、歴史的資源、温泉、ハイキングコースなどを活かし、自然の中での多様なレクリエーションや学びを楽しむライフスタイルを実現します。

基本方針4

京都丹波・亀岡の原風景の魅力をアピールできる拠点をつくり出すとともに、京都府立京都スタジアム、保津川下りなどの様々なコンテンツを集積させ、市民と来訪者を惹きつける様々なアクティビティやイベントを行うことのできる亀岡のにぎわいの拠点としての魅力を高めていきます。

基本方針5

にぎわいのある拠点、水辺のアクティビティ、美しい風景、農とのふれあい、自然の中での多様なレクリエーションや学びなど市内をめぐる地区間交流を楽しむライフスタイル、観光スタイルを促進します。

基本方針6

広域的な視点から京丹波町や南丹市の風景とあわせて、京都丹波の原風景としての一体的な魅力を向上させるとともに、京都市方面からの京都丹波の入口としての魅力を高めていきます。



図 亀岡市水と緑の基本計画 基本方針

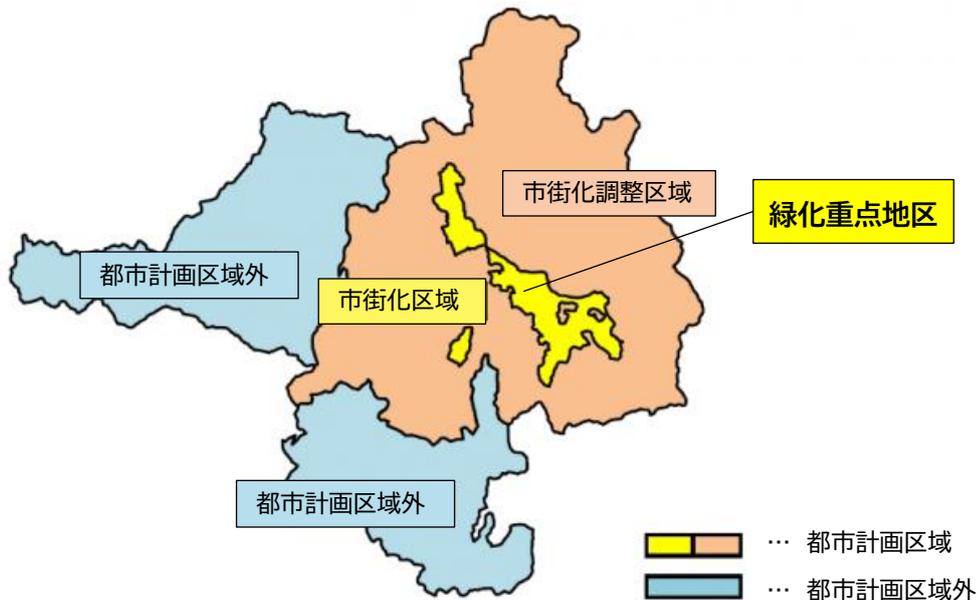


図 緑化重点地区